

大磯駅前広場整備及び県道 610 号（大磯停車場）の拡幅に関する展示説明会 議事録

■日 時：令和 6 年 10 月 12 日（土） 14：00～15：30

■場 所：大磯町保健センター 2 階 研修室

■出席者：町 民 6 名

大 磯 町 町長、都市計画課長、まちづくり担当課長
都市計画課副課長、都市計画課都市計画係職員
神奈川県 平塚土木事務所道路維持課長
平塚土木事務所道路維持課安全施設班職員

■本説明会について

大磯町都市計画課と神奈川県平塚土木事務所とでの合同説明会となる。資料「大磯駅前広場整備及び県道 610 号（大磯停車場）の拡幅に関する説明会」に基づき、大磯駅前広場整備に係る説明を町都市計画課が、資料「県道 610 号（大磯停車場）道路拡幅について」に基づき、県道 610 号（大磯停車場）の道路拡幅に係る説明を県平塚土木事務所道路維持課が行った。

その後、質疑応答の時間を経て会場内に展示されているパネルを基に、適宜説明及び質疑応答を行った。

■質疑応答 町) 町都市計画課 県) 県平塚土木事務所 参) 参加者

参) 駅前広場内の横断歩道に信号は設置されるのか。

町) 信号の設置については、神奈川県警察本部が担当となる。これまで、神奈川県警察本部と協議をさせていただき、信号の設置についても要望を挙げてきた。しかし、信号を設置するに当たっての基準や、他の信号との間隔及び設置することによる状況の変化等を考慮すると、設置は難しいと回答をいただいている。今後も、本事業に係る神奈川県警察本部との協議は続いていくので、引き続き協議していきたい。

参) 県道 610 号の道路拡幅工事とあるが、現況の道路だと、坂を上り切った箇所で神奈川中央交通株式会社のバス等の大型車両のすれ違いが非常に危険であり、片方の車両が通過するまで、もう片方の車両が待機するといった状況が見られる。その点は改善される見込みか。

町) 現在、バスを含めた大型車両の軌跡を確保した設計を実施しているため、車両のスムーズな通行が可能となる見込みである。

- 参) 大磯町土地開発公社が所有する土地があるが、整備するに当たっての手続き等も進めていくのか。
- 町) 手続き等も進めていく。町の予算等にも影響してくるため、町議会でも手続き等について説明をしていく予定である。
- 参) 県道 610 号の拡幅工事による擁壁の整備について、雑割石積擁壁での整備を計画しているとのことだが、JR 線路沿いの擁壁に合わせたデザインになるのか。
- 県) そのような認識で良い。大磯駅周辺において雑割石積の擁壁が多く用いられているため、できるだけ統一感を崩さないように計画をしていく。
- 参) 雑割石積について、水抜き等の石積擁壁にあるべき本来の機能は備えているのか。
- 県) 水抜きも含め、石積擁壁にあるべき機能を備えている。現行の基準等に沿った内容で計画している。
- 参) 駅前交番について、設計の段階に入っているとのことだが、現在、整備工事が行われている町観光案内所を含めた駅前広場全体的な景観の面での整合性は取れるように調整しているのか。
- 町) 今後、神奈川県警察本部の方で設計等を進めていくが、1つの発注工事で複数個所の交番整備工事を行うと伺っている。DBO 方式といった設計、施工及び施工後の管理を含めた発注工事を行うと伺っている。具体的な交番の設計内容はまだできていないと伺っているが、現在、整備工事が行われている町観光案内所や、既に営業を開始している飲食店の設計資料等を神奈川県警察本部に提供している。駅前の景観を配慮しつつ、町の景観条例に沿ったデザインになると思われる。今後の協議等で交番の設計資料等については確認していきたい。
- 参) 県道 610 号の拡幅工事に伴い、擁壁を整備するにあたり、擁壁上にある樹木等を切っていくことになると思うが、計画等についてはどのように考えているか。
- 県) 幅約 5 m 分のセットバックに必要な樹木を伐採する予定である。整備後の植樹等の対応については、町の方で検討していくことになると考えている。
- 町) 擁壁上の敷地については、大磯町土地開発公社が所有をしているが、過去に大磯駅前用地利活用検討委員会において、海が見える展望広場として利用するといった答申をいただいている。整備完了後の状態を見て、植樹等の対応をどのようにしていくか検討していきたい。
- 参) もう少し歩道の拡幅はできないか。また、今回の工事の中で、擁壁の高さを抑えることはできないか。

- 県) 歩道については、車いす利用者が交互通行できる幅で計画をしており、これ以上の拡幅は、拡幅の必要性の観点から、難しい。擁壁の高さについては、東側の駐輪場の地盤の高さとの兼ね合いや擁壁上の土地を所有している大磯町土地開発公社の考えもあるため、容易ではない。
- 参) 歩行者等の安全性を考えても、今の計画で本事業を進めていく必要があるのか。また、電線地中化については、実施する必要があるのか。
- 町) 本事業について、平成 30 年から説明会を 4 回、アンケート調査を 2 回、パブリックコメントを複数回実施したが、その中でいただいた意見を集約すると、現状の駅前広場の利用状況が大幅に変わらないようにしてほしいと望む意見を多くいただいたため、大幅な変更は行わない方針でいる。しかし、安全性の確保も必要であるため、大磯町道 48 号線の線形変更を中心とした整備は実施していく。また、電線地中化を望む意見も多くいただいているため、本事業の計画に組込んでいる。長年の様々な経過を経て、今の計画があるため、改めて本事業についてご理解、ご協力いただきたい。
- 参) バスの上屋設置については、設置する必要があるのか。また、設置するのであれば 1 か所ずつ設置をして、実際はどれほどの大きさになるのか等を確認してから残りの箇所も設置した方が良いのではないのか。そして、設置する場合、バス事業者からの費用負担はないのか。
- 町) アンケート調査の結果、上屋の設置を望む意見を多くいただき、その中でも駅舎の雰囲気や損なわないような上屋の設置を望む意見を多くいただいた。上屋を 1 か所ずつ設置するかについては、本事業に係る工事を 3 か年で計画しており、現状の駅前広場は様々な動線が混雑している状況にある中で、駅前広場を利用しながらの工事となる見込みである。そのような状況を踏まえて、今後、工事の手順等を設計していく予定であり、上屋の設置手順等についても、その中で決定していく。最後に、上屋の設置に係る費用負担だが、他自治体においても、基本的には自治体側が全額負担している事例がほとんどである。ただ、バス事業者の負担で設置してる事例もあり、既に神奈川中央交通に費用負担について相談はしている。正式な回答はいただけていない状況にあり、神奈川中央交通がデザインする上屋であれば、負担していただけたらと思うが、景観に配慮した上屋を設置するとなると、町が負担する必要性が出てくる。今後も神奈川中央交通との協議の中で、どれくらい費用負担していただけるかも協議していきたい。
- 参) 駅前広場における自転車の通行に係る対策も考慮しているか。
- 町) 町内の国道 1 号でも見られる矢羽根を設置する予定である。矢羽根を含めた整備図面等の資料については、神奈川県大磯警察署にも提供済みであ

- り、協議を経て、設置していくものである。
- 参) 本事業について、もう少し広報や町ホームページ等で分かりやすく周知してほしい。
- 町) 承知した。その点については、周知方法等を改善していけるように努めていきたい。
- 参) 町観光案内所そばのアーチ看板について、撤去を惜しむ声を近隣で聴く。再利用できないか等の検討はできないか。
- 町) 県道 610 号線の拡幅をするにはどうしてもアーチの撤去が必要となる。現在、町ホームページにおいて、初代のアーチ看板から現在のアーチ看板までの変遷が分かるように写真を掲載しているので、見ていただきたい。再利用については、現況の形をそのまま他の場所に移設させるというのは、非常に困難である。アーチ看板の一部資材をどこかに保管するといった対応は、できるかもしれないが、対応としては難しいものになると思われる。今後、何か良い方法がないかは検討していく。

以 上